

下記のとおり一般競争入札を実施するので、社会福祉法人上尾市社会福祉協議会
経理規程第75条の規定に基づき公告します。

令和5年9月4日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会
会 長 小 山 晴 久

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 上尾西地域福祉センター「ほほえみ」フルカラー複合機賃貸借
- (2) 納入場所 上尾市大字小敷谷845番地1 西上尾第一団地2-38号棟
- (3) 納 入 日 令和5年11月1日(水)午後1時から午後5時までの間に納入
- (4) 契約期間 令和5年11月1日から令和10年10月31日まで(60か月)
- (5) 仕 様 等 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと
- (2) 令和5・6年度埼玉県競争入札参加資格者名簿に登録していること
- (3) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上あること
- (4) 埼玉県内に本社、支店、営業所等を有すること
- (5) 賃貸借契約に関する実績があること。
- (6) 上尾市の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の日において受けていない者であること

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格確認申請書受付期間
令和5年9月4日(月)～9月25日(月)午後1時まで
- (2) 資格確認資料の提出内容
資格確認資料は、次のとおりです。
 - ア 入札参加資格確認申請書(様式1)
 - イ 仕様を満たしているわかるカタログ等
 - ウ 賃貸借契約実績書(様式2)
 - エ 確約書(様式3)

(3) 提出方法

郵送又は持参すること。ただし、期間内に必着させるとともに、郵送の場合は簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(4) 提出先

〒362-0011 上尾市大字平塚724番地
社会福祉法人上尾市社会福祉協議会 総務課入札担当宛

(5) 資格確認通知書の送付

提出期限中、順次受け付け審査後発送する。

(6) その他

入札参加資格確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しません。

4 入札日時及び場所

令和5年9月29日(金) 午後2時00分から
上尾市総合福祉センター 1階社会適応訓練室 2
住所：上尾市大字平塚724番地
電話：048-773-7155

5 入札が1者の場合の取り扱い

実施する

6 入札方法

(1) 入札方法

ア 代表者または「委任状」により委任されたものにより、入札会において「入札書」及び「内訳書(㉔もしくは㉕)」を提出すること

イ 「入札書」及び「内訳書(㉔もしくは㉕)」は3枚以上用意し1枚目だけは封筒に入れ封印して入札すること

※委任状、入札書、封筒の作成例はホームページよりダウンロードすること

(2) 入札書に記入する金額

仕様書並びに「内訳書(㉔もしくは㉕)」に基づく価格の総価とし、消費税を含まない金額を記入すること。(「内訳書(㉔もしくは㉕)」の合計(税抜き)欄を記入)

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 2に掲げる資格のない者の行った入札

イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

エ 入札会開催時刻に遅れて入札書を提出した者の行った入札

オ 入札者の記名押印のない入札書による入札

カ 送付による入札

キ 入札書の金額欄を訂正した入札

7 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

ア 原則として入札は3回実施し、3回までに予定価格を下回る落札者がいない場合は、不調とし入札を打ち切る

イ 入札が不調で終了した時は、最低価格入札者との随意契約を実施する

8 仕様書等の配布期間等

(1) 入札説明書及び仕様書等の配布期間

令和5年9月4日(月)から9月29日(金)まで

(2) 入手方法

ア 上尾市社会福祉協議会ホームページからダウンロードする。

イ 窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、3の場所で受領すること。

ただし、コピー代は有償とする

9 現場説明会及び質問事項

(1) 現場説明会

実施しない

(2) 質問事項

入札に関する質問は、質疑回答書により電子メールにて提出すること。

提出期限 令和5年9月4日(月)から9月19日(火)まで

・仕様に関すること 地域福祉課 柿島

as00054@ageo-shakyo.or.jp

・入札会に関すること 総務課 山田

as00024@ageo-shakyo.or.jp

(3) 回答事項

令和5年9月22日(金)までに、入札参加予定者へ電子メールにより回答する。

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

免除

12 契約書

賃貸借契約書

13 その他

(1) 入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は災害そ

の他のやむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日を延期することがある。

(2) 契約主体はリース事業者とし、賃貸借契約に基づき、賃借料はリース事業者に支払うものとする。